

第 239 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：令和 7 年 5 月 27 日（火） 14：30～15：38

場 所：浜田市役所本庁 4 階講堂 AB

出席者：岡田教育長 杉野本委員 岡山委員（欠席） 倉本委員 浅津委員

事務局 草刈部長 藤井課長 龍河担当課長 山口課長 永田担当課長

石橋室長 松井課長 山本課長

書記：日ノ原係長 川村主任主事

議事

1 教育長報告

2 議題

- (1) 図書館協議会委員の委嘱について（資料 1）
- (2) 社会教育委員の委嘱について（資料 2）
- (3) 教育長の職務に専念する義務の免除の承認について（資料 3）

3 部長・課長等報告事項

4 その他

- (1) その他

1 教育長報告

岡田教育長

それでは、ただいまから教育委員会の定例会を始めたいと思う。
先週の 5 月 22 日に、小体連の陸上大会があり、参加していただいた教育委員方、お疲れ様でした。小雨が一日中降り続く肌寒い天気だったが、子どもたちは精一杯、日頃の練習の成果を発揮してくれたのではなかったかと思う。

それでは、資料に沿って、主な活動報告をさせていただきたいと思う。

- ① 4 月 24 日（木）島根県市町村教育長会議・学力育成会議（～25 日：三瓶青少年交流の家）

4 月 24 日に、島根県市町村教育長会議・学力育成会議が大田市で開催された。この内容の一部を紹介すると、島根県が今年の 3 月に、幼児教育と小学校教育をつなぐ架け橋期の教育ガイドというのを策定されているが、改めて、県もこの幼少連携接続に力を入れていくことを、教育長の方も話をされ、そのことを確認したところである。

このガイドには、架け橋期には遊び込むということがとても大切で、遊びの中から集中、試行錯誤、挑戦、発見などと向き合う子どもの姿を期待して、これは小学校入門期の、特に生活科を中心とした学びや探求につなげていくということとされているところである。

浜田市の方でも、この幼小連携接続については力を入れていきたいと考えている。

② 4月25日（金）島根県都市教育長会定例会（大田市）

4月25日に、県の教育長会議に引き続いて、島根県都市教育長会議が開催された。この中では、例えばタブレットの更新や達人テストの対応状況などについて、当面の教育課題に関して各市の対応について情報交換をさせていただいた。

③ 5月9日（金）総合教育会議（庁議室）

5月9日に、総合教育会議が開催され、ここに教育委員方にもご出席していただき、浜田市が今抱えている教育課題について市長と情報共有ができたと思っている。

2回目のテーマについては、これから別途、教育委員方と相談をさせていただきたいと思う。

④ 5月15・16日（木・金）全国都市教育長協議会定期総会・研究大会（川越市）

5月の15・16日に全国の都市教育長協議会の定期総会と研究大会が、埼玉県の川越市で開催された。この中で、文部科学省の政策説明であるとか、あるいは各地の教育委員会の研究発表などの情報交換を行っている。

文部科学省の説明の中で、小中学校の学習指導要領が、令和10年度ぐらいに改定になるということだが、このことに関しての情報提供があった。何を知っているかということよりも、何ができるようになるかということに、より鮮明に移行していくという方向性が示されたところである。授業も今、教師が説明するという、子どもたちにとっては受動的な学習から、アクティブラーニングという能動的な学習に変わりつつあるが、今後は、この点がより鮮明になっていくということであるため、教師も、このことについてはクリアなイメージを持っていかないといけないと思う。そのために、個別の知識より、概念的構造的知識というものが重要になってくるという話をされたところである。このことは少しわかりにくいですが、例えば一例を挙げる

と、りんごやみかんやぶどうというものの個別の知識、それぞれの特徴などを比較して、共通の特性を見つけていくことによって、これらが全て果物という、一つ上位の概念に気が付いていく。そのような上位の概念に気付く力を磨いていくことが大切だということだと思ふため、改めて校長会などでももう少し詳しく、このことについて話をしていきたいと思っている。

⑤ 5月24日（土）山崎修二展オープニングセレモニー（世界こども美術館）

5月24日から6月29日までの予定で、浜田市名誉市民の山崎修二寄贈作品披露展が、世界こども美術館で開催中である。

163点の寄贈作品の中から、115点が展示されていて、まさにこの1か月強は、世界こども美術館が山崎修二美術館になっているというイメージである。

浅津委員にはオープニングの時に参加をしていただいたが、ぜひ多くの皆さんに見ていただきたいと思っている。

以上、教育長報告とさせていただきますと思うが、何かご質問等あれば伺いたいと思う。

各委員

特になし。

2 議題

(1) 図書館協議会委員の委嘱について（資料1）

藤井課長

議題1について説明をさせていただく。資料1をご覧ください。浜田市立図書館協議会委員の委嘱について、提案をさせていただく。現在、図書館協議会委員は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間ということで、すでに委嘱をしているところであるが、このたび年度変わりによる役職交代の異動等で、所属団体の都合により、今年の4月に2名の委員の方に変更が生じている。

一人目が、選出区分が学識経験者の島根県立大学の石田徹さん、二人目が、選出区分が家庭教育の向上に資する活動を行う者として、浜田市PTA連合会の栗山佳子さんである。この2名の委員の委嘱について、承認をお願いしたいと思っている。

なお、2名の任期については、前委員の残りの期間となるため、令和8年3月31日までとなる。

ご審議の程、よろしくお願いする。

岡田教育長

ただいま、浜田市立図書館協議会委員の委嘱について、事務局

各委員	から提案があったが、委員方からご質問、ご意見はあるか。
岡田教育長	特になし。
各委員	ないようであれば、提案どおり委嘱するということでご承認いただけるか。
各委員	全会一致で承認

(2) 社会教育委員の委嘱について（資料 2）

永田担当課長	議題 2、社会教育委員の委嘱について説明させていただく。資料 2 をご覧いただきたい。こちら先ほど、図書館協議会委員の委嘱と同じような内容になるが、令和 6 年から 2 年間の任期で、13 名の方に委嘱をしているところだが、この内 2 名については、この 4 月に所属団体の方から、異動等により変更の届出があったため、今回提案させていただき、承認いただければと思う。
	まず、一人目が山藤真樹さん。こちらは校長会の方からの選出になる。それから二人目が、青木誉之さん。こちらは、浜田市 PTA 連合会からの選出ということで、この 2 名について、新たに承認いただければと思う。
	なお、任期については、こちら前任の残任期間ということで、令和 8 年 3 月 31 日までとなっている。
岡田教育長	ご審議の程、よろしくお願いします。
各委員	ただいま、社会教育委員の交代について、事務局から提案があったが、この件に関して、委員方からご質問、ご意見等あるか。
岡田教育長	特になし。
各委員	ないようであれば、お二人の交代について承認いただけるか。
各委員	全会一致で承認

(3) 教育長の職務に専念する義務の免除の承認について（資料 3）

日ノ原係長	資料 3 をご覧いただきたい。こちらについては、資料にも記載しているとおり、浜田市長の権限に属する事務の委任を、教育委員会に委任している。
	今回、教育長が人間ドックを受けられるにあたり、職務免除というところについては、教育委員会の承認をもってということになるため、提案させていただいた。
	日時については、令和 7 年 5 月 30 日の金曜日である。
	説明は以上である。
岡田教育長	私の人間ドックに教育委員の承認がいるため、ご承認いただければ

各委員	るか。 全会一致で承認
3 部長・課長等報告事項	
藤井課長	行事等予定表（資料 4） 行事等予定表の説明をさせていただく。資料 4 をご覧いただきたい。こちらは、5 月 27 日から 6 月 30 日までの行事等予定表を掲載している。時間の都合のつくものがあれば、ご参加いただければと思う。 このたび、特に委員方に出席をお願いしたいところについては、教育委員会定例会である。6 月 30 日の月曜日、15 時 30 分から、場所は今日と同じ本庁 4 階講堂 AB となっている。 よろしくお願いします。
岡田教育長	行事予定等について、何かご質問があるか。
各委員	特になし。
岡田教育長	中体連のブロック大会なども始まるため、またご都合がつけば、お顔を見せていただき応援してもらえると嬉しいと思っている。
藤井課長	浜田市立美川小学校建替えについて（資料 5） 資料 5、浜田市立美川小学校建替えについて説明をさせていただく。こちらは、令和 6 年 2 月 22 日の協議会の方において、令和 9 年 4 月から供用開始予定ということで、美川小学校の建替えについて、基本設計後のイメージ図や、新校舎の概要について説明をさせていただいたところである。このたびは、令和 6 年度末をもって実施設計の方が完了し、前回お見せしたもののイメージ図より、より詳細な完成予定図の方ができたため、そちらをぜひご覧いただきたいと思い、資料として出させてい ただいている。 こちら、表面の開校時期や場所、面積、概要等は、前回から変更はない。一番下の工事スケジュール部分についても、前回お示ししたとおりの工程で順調に進んでおり、現在、旧第四中学校の解体工事が半分強、終了したところである。9 月末には解体工事がすべて終わるため、これから校舎建築の入札の方に取りかかり、9 月議会で議決を受けた後、10 月には新しい校舎の建築工事に取りかけられるというスケジュールどおりの予定

としている。

裏面の方をご覧いただきたい。こちらのカラーのものが、新美川小学校の完成予定図となっている。

まず屋根だが、こちらの赤い部分は石州瓦を配置する。校舎建物の右側に2階建て部分は、教室棟になる。

左側の手前に平屋部分があるが、こちらは太陽光パネルを乗せており、ここがランチルーム、図書室、放課後児童クラブ、家庭科室といった、いわゆる地域開放ができるエリアとなっている。その平屋の奥のところが2階建てになっているが、こちらの部分が体育館となっている。一つの建物に教室棟、体育館、放課後児童クラブすべて内包している一体型として建築する。

正面、真ん中のところに玄関が配置してあるが、その児童玄関を入れて右側すぐに職員室を配置しているため、職員室から児童の出入りの様子を見守ることができ、また、来客の出入りも常に目視で確認ができるようになっている。

職員室の奥に校長室、さらにその奥に保健室というかたちで配置をしており、窓の方から、校庭の児童の様子も確認ができるような配置としている。

グラウンドについては、1周150メートルのトラックと、直線距離で100メートルの走路を確保した。手前の土手でグリーンに塗っている部分があるが、こちらは、手入れのしやすさやランニングコスト等を考えて人工芝としている。教室の前からグラウンドに降りるところが階段状に幅広にしてあるが、ここは緩やかに、階段の幅をかなり広くしたコンクリート作りにしており、運動会や球技大会などの際には、ここを観覧席として、保護者や、児童の皆さんが利用できるというような作りになっている。

説明は以上である。

ただいま、美川小学校の建替えについて説明があったが、この件についてご質問等あるか。

特になし。

これまでのスケジュールも順調にきているということだが、建設費が今、非常に高くなっている。そこだけが少し心配ではあるが、何とか物価の値上がりなども、落ち着いてくれるといいと思う。

岡田教育長

各委員

岡田教育長

令和6年度浜田市立図書館の利用状況について（資料6）

続いて資料6をご覧ください。令和6年度浜田市立図書館の利用状況についてである。

まず利用実績のところだが、大きな増減のところをかいつまんで理由を説明させていただく。来館者数は、中央図書館については、括弧内が前年度だが、大きく減少している。これについては、令和5年度に開館10周年イベントを行っており、中央図書館では通常のイベントにプラスして多くの記念イベントを行ったため、そちらの来場者の方は、利用者数の方には入らないが、来館者数の方には入るということで、令和6年度については通常ベースのイベントの数になっているため、ここが減になっている理由である。金城については、逆にかなり増えている。こちらについては、今まで中央図書館が休みの時に行き場がなかった方について、金城図書館をご案内したところ、中央図書館から金城に行かれる方がかなり増えてきているということである。それがわかったのが、借りる方の住所を見た時に、金城ではなく旧浜田市の方の利用が増えているということで、そちらが増えた要因になっている。三隅の方も大きく増えているが、こちらは、三隅中学校の生徒に、学習室、いわゆる自習室の利用の案内を行ったところ、令和6年度はかなり増えているということで、そこが要因となっている。

利用者の方だが、大きな増減があるところは、金城の増だが、こちらもあり、今まで中央図書館を利用されていた方が、金城を利用されることがかなり増えていて、その部分で、利用者数、図書を借りる方が増になっている。

その次の個人貸出点数は、中央図書館がかなり大きく減っているが、この減り様が人口減の減り様とほぼ比例しているということで、人口減分が減っているということで増えも減りもしていない。中央図書館に関してはそういう状況になる。金城については、先ほどから申し上げているように、中央図書館の利用者がかなり金城に行って下さっているということで、貸出件数もかなり増えている。

その次の利用団体数が、中央図書館は大きく減っている。こちらについては、利用団体数は、学校の貸し借りが多いということで、令和5年度末で雲雀丘小学校と第四中学校が閉校したことに伴い、その部分の団体の利用が大きく減っているのが要

困だと思われる。

団体の貸出数が、三隅がかなり増えて、倍以上になっていると思う。こちらについては、三隅図書館の方で、営業努力というか、放課後児童クラブや放課後デイサービスの方に、団体貸出ができるということを中心に宣伝したということで、そこが顕著に数字に表れているところである。

続いて2番、電子図書の利用状況である。こちらは、電子書籍の購入増にも伴い、貸出数もかなり増えている。こちらは、新しい蔵書を積極的に買ったことに加えて、学校司書の方に、電子書籍の利用の仕方などの研修を行ったところ、それを通じて、かなり貸出数が増えたということである。

3番目のところに、参考で人口や貸出数を載せている。貸出数は減少しているが、1人当たりの貸出冊数は増えているため、人口減により貸出冊数は減っているが、1人当たりについては増えているということである。島根県内においても、市民1人当たりの貸出冊数は、浜田市は割と高いところに位置しているため、今後も貸出冊数は伸びるように、努力等はしていきたい。以上である。

浜田市立図書館の臨時休館について（資料7）

続いて資料7、浜田市立図書館の臨時休館についてである。こちらは、このたび、システムの更新や入替、データのサービスを国が推奨しているガバメントクラウドの方へ変更するため、1週間、正確には8日間だが、臨時休館する。全ての図書館を一斉に休むことになり、本来は8月が夏休み時期で、この時期は避けたいと思っていたが、システムが8月末で切れてしまうため、やむなくこのところで8日間休館としたところである。それに伴い、ラブック号も運休をするが、2階の多目的ホールについては、通常どおり利用ができることとなっている。ただ、館の開け閉めの関係等があるため、申し込みについては、休館期間の前日、17日までの受付とさせてもらっている。

休みが長期に渡るため、周知の方を細かくしなければいけないということで、広報はまだやホームページはもちろんだが、各幼稚園、保育園、小・中学校、高校の方には個別にお知らせをする。あとは、大学や放課後児童クラブ、まちづくりセンター等へも個別でお知らせすることとしている。

岡田教育長 各委員	以上である。 ただいま、浜田市立図書館の関連の報告があった。資料 6、資料 7 についてだが、委員方からご質問等あるか。 特になし。
龍河担当課長	令和 7 年度幼児教育・保育施設の変更点と未就学児童の状況について（資料 8） 資料 8、令和 7 年度幼児教育・保育施設の変更点と未就学児童の状況について報告をさせていただく。 令和 7 年度の変更点としては、夕日ヶ丘聖母幼稚園が幼稚園型認定こども園へ移行している。 現在の各施設数については、裏面の 2 の表の下の方に掲載している。 表面の 2、未就学児童及び施設入所児童の状況については、表のとおりである。未就学児童数は年々減少しているが、施設入所児童率が横ばいのため、市全体の児童数の減少が、入所児童数の減少に繋がっていると考えている。 裏面の未就学児童の状況について、施設の入所状況だが、内訳は表のとおりである。表の一番下の欄に、施設未利用者というところがあるが、3 歳から 5 歳児の数については、4 月 1 日以降に保育所等へ入所したり、在宅で保護者が見ておられるなど、全ての児童について状況を把握している。 説明は以上である。
岡田教育長	ただいま説明があった内容に関して、ご質問等あればお願いします。 幼稚園から認定こども園に移行したということだが、いい機会のため、そもそもの機能の違いを説明していただけるか。
龍河担当課長	幼稚園型認定こども園というのは、認可幼稚園が保育時間を確保して、保育園の機能をプラスした施設となる。基本的には幼稚園的な要素が強く、幼稚園教育要領に基づいた教育が行われる。 主な変更点としては、これまでは満 3 歳から入園をしていたが、令和 7 年度からは満 2 歳児を受け入れている。子どもを預かる時間が、朝は 20 分早くなり、夕方も 1 時間延びているというように保育時間が長くなっている。満 3 歳未満の保育は、保育士資格が必要ということで、もともと保育士資格を持って

岡田教育長

いる先生がおられるため、そこで対応をしていただいている。
以上である。

ありがとうございました。

今、幼稚園はなかなか園児を集めることにご苦労されている。やはり保育料も無償化になり、長い時間みていただける保育施設の方に、どうも子どもさんが流れているのではないかと感じている。おそらく、そんな背景もあり、認定こども園へと移行されたのではないかとと思っている。

よろしいか。

各委員

特になし。

龍河担当課長

資料にはないが、口頭報告をさせていただきたい。

令和5年3月末で閉園をした原井幼稚園の跡地の売却について、報告をさせていただく。令和5年度の総務文教委員会、議会全員協議会において、社会福祉事業に限定した公募型プロポーザルを、令和6年度に実施する予定と報告をしていた。昨年11月22日から令和7年1月15日の約2か月の間、参加事業者を募集し、選定審査会において提案審査を行った結果、社会福祉法人浜田ひかり保育所が選定され、今後法人が運営する浜田ひかり保育所園舎の移転建替えを予定されている。

事業計画では、10月までに原井幼稚園の園舎を解体されて、そのあと新園舎着工となり、令和9年1月に園舎を移転される予定となっているため報告する。

以上である。

岡田教育長

原井幼稚園の跡地については、自由な競争入札ではなくて、社会教育施設であるとか、そうした限定した相手先を見つけるようにということが議会からもあったかと思う。そうした内容を受けて、今回、浜田ひかり保育所が取得されたということの報告であった。

なお、この原井幼稚園の跡地には、新しく保育所が令和9年の1月に建つ予定ということであった。

この件について、よろしいか。

各委員

特になし。

山口課長

令和7年度 学校別児童生徒数一覧表（資料9）

それでは、資料9から順に説明させていただく。

まず資料9、令和7年度学校別児童生徒数一覧表である。5

月 1 日が基準であり、これで教員の数も確定となる。4 月 1 日よりも小学校が 1 名増となっており、全体で 3,401 人ということで新年度がスタートしたというかたちになっている。

以上が、児童生徒数の状況である。

令和 7 年度 運動会及び学習発表会等日程（資料 10）

続いて資料 10、今年度の運動会、体育祭、学習発表会の日程である。

特に小学校では、原井小、松原小、美川小が 5 月 31 日に運動会を実施する。午前中のみである。それから旭小が翌週の 6 月 7 日に実施する。国府小は 1 日実施する予定である。早くて 11 時半終了の学校もあるため、出席される場合は早めに行かれた方がいいかと思う。

浜田市内県立高校寄宿舎の入寮状況 について（資料 11）

続いて資料 11 である。令和 6 年度から県立高校 3 校の男子の共同寄宿舎を整備しているが、今年 4 月の段階の入寮状況である。

昨年度は 3 年生が 1 人いたが、今年卒業し、新たに 7 人が浜田高校側から浜田市の寮に入寮していただき、合計 28 人でスタートした。部屋としては 2 人部屋が 14、空き部屋が 2 という状況でスタートしている。

市内の浜田高校、浜田水産高校の入寮状況であるが、浜田高校の男子は全体で 55 人、県立高校の寄宿舎の定員が 52 人であるため、足りなかったという状況である。

今回の人数の割合について、浜田高校の寮は昔ながらの 2 段ベッドの 4 人部屋で、昨年度改修されているが、学習環境等を考えて基本的に 2 人部屋ということで浜田高校から打診があるため、浜田市の寮と割り振り、今回こういった受入れをしたところである。

今年度の変更点だが、浜田高校の女子寮は、浜田市内の浜田水産高校、浜田商業高校の受入れを開始するということで、昨年度から保護者にも説明した上で、今年度から受入れをスタートした。今年度は、浜田水産高校から 2 人受入れをされている。浜田水産高校の男子も入学者がかなり少なかったが、9 人は入寮されているということである。

全般的に言えるのは、浜田市内の入寮は、浜田水産高校から男子1人が入っているが、基本的に市内の高校生は、通学支援もかなり充実していることもあり、寮に入らない選択肢が増えたということで、こういった状況である。

令和6年度 青少年サポートセンターの利用状況について（資料12）

資料12をご覧いただきたい。青少年サポートセンターの昨年度の利用状況である。延べ相談件数が1,655人。令和5年度と比べて、1割減の180人減になっている。相談方法の内訳の多くが電話や来所だが、こちらも減っている状況である。訪問等は、積極的に電話も行ったりしながら、関係性は継続している状況である。

減った要因だが、今、北分庁舎の中に教育支援センターのやまびこ学級を併設しているが、その利用者が、今日は5人だが、今6、7人が毎日来ている状況である。ただ、やまびこ学級が14時に終わるが、14時以降、保護者の迎えを待つ時間等で、以前は結構使っている子どもたちがいたが、今は利用がない状況である。昨年度も同じように利用がなかった状況である。その部分の延べ回数が減ったというふうにご理解いただきたい。

一番下段になるが、令和5年度の相談が84人、年度末に17人が進学等で支援終了ということで、令和6年度は67人でスタートし、年度中に5人、相談等の支援対象者が増え、令和6年度全体で72人と関わってきた。令和6年度末に再度精査して、本人や保護者にそれぞれの進学状況も踏まえて利用の確認をしたところ、15人が令和6年度末で支援終了となり、相談対象人数が57人となった。今、非常に利用者が減っている状況である。中高生、特に通信等に通っている子どもたちは、非常に関わりがあり、訪問をしたり、居場所としても利用している。

裏面の若年無業者の状況で、20歳未満でこちらにかかっている人が5人程いるが、完全に家に引きこもった状況である。特にこの5人に関しては、中学校卒業時に進路の未決定であったり、その後、通信制高校、定時制高校に進学した後、中退等をして在家庭になったということで、なかなかこの部分の支援をどうしていこうかということが、現在の一番の課題である。関

	わりは、随時訪問等をしているが、なかなか次のステップにいかない状況である。 以上である。
岡田教育長	ただいま学校教育課長から説明があった複数の案件について、ご質問があればお願いしたいと思う。
浅津委員	資料 10 の学習発表会のところだが、その他というのは、学校主催で子どもたちが何か発表するような、そういったことを何かしらしているということか。
山口課長	下段にも書いてあるが、今は学習発表会というかたちをとらずに、学習の成果を、例えば授業公開日や参観日に、そこで発表する場を設定したり、ふるさと教育等で学んだことを発表するかたちで、会という形式をとらず、それぞれの学校で見てもらう人を絞ったりしながらやっていくということでご理解いただきたい。
浅津委員	学習発表会というものが、そういったこじんまりしたものに变化していつているということか。
岡田教育長	全校ではなくて、クラス単位や学年単位ぐらいのことでやるということか。
山口課長	昔のように劇があつたり演奏があつたりすると、日々の練習も必要なため、学習の発表という位置付けが今は多い。学習の合間になかなか時間も割けないこともあり、今のようなかたちになっている。
浅津委員	承知した。
岡田教育長	その他いかがか。
倉本委員	資料 12 の裏、中段の若年無業者の状況というところで、20歳未満の支援をしている方が5人である。そして引きこもりが5人とあるが、これは同じ人を指しているということか。
山口課長	そうである。
倉本委員	その人たちは、何か途中で、定時制や通信制へ進学をしたということではなくて、もうずっとそれが続いているのか。
山口課長	中学校卒業時から、在家庭という状況である。
倉本委員	それを継続しているのか。
山口課長	そうである。中学校卒業時点にはもう若年無業者に入った。一応、学校卒業時には青少年サポートセンターに学校等から引き継ぎを受けて、保護者の了解を得て繋いで、今現在に至る状況である。

倉本委員
岡田教育長

承知した。

不登校は小学校、中学校で増えているが、義務教育が終わった段階でもそれを引きずってしまう。そうなってくると、関わりは持ち続けているにしても、なかなか居場所を見つけるのも難しいような状況があり、大きな課題ではないかと思う。この不登校対応をどうするかということをしっかり考えていかななくてはならないが、多分この5人の方も、もし小中学校のどこかで1回出てみるチャンスがあって、少しでも家から出られた経験があれば、もしかしたら少し違う状況になっていたかもしれない。本当にここは大きな課題であろうと思う。

その他いかがか。

各委員

特になし。

石橋室長

第2回（5月）市校長会資料（資料13）

資料13をご覧いただきたい。5月の校長会、教頭会では、四つのお話をした。一つ目が学力育成の取組について、二つ目が図書館を使った調べる学習コンクールについて、三つ目が全国学力学習状況調査について、四つ目がたつじんテストについてである。

まず、学力育成の取組についてだが、毎回お話しているが、浜田市の学力は、限られた時間で多くの情報の中から課題解決に必要な情報を収集して考え、根拠を明確にして、筋道を立てて、文章や式、図、音声言語などで表現する力であると捉えている。これは逆に、浜田市の児童生徒の課題でもある。この学力はなかなか厄介なもので、シーソーのように、こちらを押せばぼんと跳ね上がるものではない。だからといって、低いまま放っておくわけにはいかない。これらの難敵に立ち向かうには、やはり学校と教育委員会が力を合わせて、未来を見ながら、目の前の子どもたちと向き合わなければならない。教育長がいつも言われているように、のりしろを持った、縦と横の連携がないと学力は上がらないと考えている。そこで、今一度、学力向上推進室の取組を整理してみた。

資料Aをご覧いただきたい。イメージ図である。

取組の概要が校長先生方に伝わらないと、最先端で授業する先生や学級担任の先生まで浸透しない。授業改善は進まないと考えたからである。

教育委員方は十分ご存じのため、ここでの詳しい説明は省かせていただくが、学力を向上させるためには、一人一人の先生も授業力を向上させることと同時に、学級集団作りが重要であると考えている。もちろん、積極的な生徒指導や特別支援教育の充実も大事であるし、メディア接触の時間の適正化や、家庭学習の充実も大事である。つまり、総がかりでいくしかないと考えている。ただ、授業者みんながゼロからスタートするのは大変である。そこで、指定校の研究から学ぶことが重要になる。研究という名のもと、先を走ってもらっているため、この指定校から学ばない手はない。年2回以上実施される公開授業に、自分の学校の学力向上に役立つものはないかと探しに行くというのはどうか。せっかくなら、やらされ感満載で参加するのではなく、自分の授業に使えるものを探しに行く。例えば、五つの視点、協調学習、ICT活用、算数数学科、読解力、図書館活用を分担して参加させる。あるいは、これと決めて全員で参加するといったように、戦略的に参加するような体制をお願いしてみた。そうしておいて、学力向上推進室の学校訪問指導で取り入れてみるのはどうだろうか。校長先生の指導のもと、教頭先生、研究主任の先生、教務主任の先生、主幹教諭の先生と、指定校の参加や訪問指導の研究授業をうまく活用して欲しいと伝えた。これこそ、校長先生のマネジメント、校長の醍醐味でもあるため、校長先生が戦略を練ってくださいということを強調した。

二つ目は、調べる学習コンクールについてである。資料はB-1と2になる。浜田市の考える、学力を向上する有効な取組として、調べ学習がある。調べる学習コンクールの目的は、調べ学習を通じて、子どもたちが自ら考え、判断し、表現する力を育み、「学ぶ楽しさ」や「知る喜び」を実感する機会を創出したり、調べ方を体得しながら、課題を解決する力を養ったりすることである。このコンクールへの参加を一つのきっかけに、浜田市の子どもたちの学力向上につなげたり、学校における図書館活用教育の推進を図ったりしてもらいたいと考えている。資料B-1にあるが、6月10日に講師の中村伸子さんをお招きし、調べる学習研修会を開催する。

三つ目が、全国学力学習状況調査についてである。小学校6年生の算数の問題を再現してみた。校長会では、ざっと問題を

読んでいただき、浜田市の学力の視点からこの問題をどう見るか、隣近所の校長先生と5分ほど意見交流をしてもらった。私も小中学校の問題に挑戦してみた。知識や計算力を問う問題もあったが、ほとんどの問題が、浜田市の捉える学力がないと解けないということを思った。また、チラシ作りやプレゼンの経験がないと難しいとも思った。やはり、この学力をつけていけないと解けない、時間がかかるなど、全国学力学習状況調査の問題に太刀打ちができないと思う。だからこそ、要約学習であったり、協調学習であったりするのだなと改めて思ったところである。

今年一年かけて、学校間や学校と教育委員会との間を、横の連携をしっかりと取り、浜田市の学力を向上させていきたいと思うようになった。そうすると、必然的に、私たちの目標に掲げている県の平均値を上回ることにつながるのではないかといったお話をさせていただいた。

問題の裏表紙に質問があった。今回の算数の問題では、言葉や数、式を使って、わけや求め方などを書く問題があった。それらの問題について、どのように解答しましたかという問いに対して、全部最後まで解答を書こうと努力した、あるいは途中で諦めた、全く回答しなかった、こういう3点から選ぶようになっている。ここにも文部科学省のメッセージが隠れているような気がしている。

最後に、いわゆるたつじんテストについてである。資料はC-1と2である。

たつじんテストは、児童生徒一人一人の実態を把握した上で、それに応じた支援を実施すること、学習指導要領の趣旨を踏まえた事業改善の取組を推進し、児童生徒の主体的な学びを促進することを目的としている。浜田市では、小学校全4年生を対象に実施する。複式学級では、3年生も実施される。

実施日は、5月2日から8月25の間だが、各学校いろいろ聞いてみると、6月の中旬から7月の頭にかけて行う学校がほとんどであった。

初めてのことであり、いずれの学校も、うまくできるか、結果の活用はどうなるのかなど、様々な不安も多いようであるため、教育委員会もしっかりとサポートしていきたいと思うということも伝えた。

岡田教育長

以上、校長会や教頭会で、校長先生、教頭先生にお伝えした内容の説明を終わらせていただく。

ありがとうございました。

室長が3月まで小学校の校長をお務めになられて、4月から学力向上推進室長ということで来ていただいた。

現場をしっかりと経験してこられ、その時に教育委員会がいろいろな学力向上の取組について話した内容が、入ってみて、やはり間違っていないなということを多分、感じていただけているのではないかと思います。

やはり学力向上は授業改善だと思っている。冒頭に申し上げたが、私が全国の教育長協議会で、文科省の方から説明を受けた中で、やはりこれからは、授業が受け身で学ぶだけではなく、アクティブになっていかないといけないということであった。

今度校長会でこの話をしようと思うが、今の授業がインプット型の受け身になる授業と、それから子どもたちがいろいろ発言したり表現したりするアウトプット型の、能動的な部分の割合がどのぐらいなのかということをちょっと聞いてみようと思っている。実際の浜田市が、先生方が感じられたその比率というか。どのぐらいになると思われるか。

杉野本委員
岡田教育長

小学校と中学校で違うのではないかという気がする。

石橋室長は、能動的、受動的授業の中で、その割合のバランスというのはどのぐらいになると思われるか。

石橋室長

今、杉野本委員がおっしゃったように、小学校と中学校でやはり授業への考え方も若干違うところがあり、私も違うなという感じでは思っている。

どちらかという、小学校の方がいろいろなことをどんどん取り入れてやっている。中学校の校長先生に聞くと、入試が目前であるため、なかなかそれが良しとわかっているやりづらいんだというような話もされる。その中で、ICTや要約学習など、様々なものが入ってきたおかげで、能動的な授業の方は確実に広がっているのではないかと感じている。

以上である。

岡田教育長

理想的なのは3対7ということである。受動的なものが3、能動的なものが7。そのような割合でやはり授業を作っていくということが大事だと思う。ただ、実際、文科省の方が何かいろいろと、全国一律の調査ではないが、少しアンケートを取っ

倉本委員

た感じとして、現場としては4対6ぐらいではないかということのようだが、指導要領が変わってもっとアクティブに力を入れていこうと思うと2対8ぐらいになるのではないかとおっしゃっておられた。これは結構大きな改革ではないかと思っている。少なくとも、そうなっていくということを、やはり先生方が肌で感じて、授業改善の方向性を持ってやってもらうことが大事だと思っている。今の学校の、校長先生方自身の学校で、どのような割合でやっておられると感じておられるか、聞いてみようと思っている。私は正直、4対6もしくは5対5ぐらいのことかもしれないと、授業などを見ていて感じている。

私がちょっと感想めいたことも言ったが、ただいまの学力向上の取組について、委員の方々からご質問やご意見があるか。一ついいか。

研究指定校の一覧というカリストは、発表会というか公開授業みたいなものが、予定として書いてあったが、毎年こういうかたちでやっておられると思う。

多分、先生方がどんな授業をしておられるかというのは、参考にしたいという若い先生は結構おられるのではないかと思う。こういう授業公開の日に、何人ぐらいの先生が行っておられるのか。室長が先ほど、校長先生方にどんどん参加させてくださいというふうなことを言われたが、実際に自分の学校で、担任の生徒を持ちながら、忙しい中で、果たして見に行くチャンスがあるのか、与えられているのか。人数から判断するというのも一つの方法かなと思うが、その辺の稼働率はどのぐらいなのか。全部でなくていい。例えばというところで。

石橋室長

現実には、数字はちょっと把握していない。昨年度、私はICTの方も担当していた。その研修会には、もちろんその学校の先生もいらっしゃるが、1回につき全部で30人ぐらいは来ておられる。

今福小学校にいたため規模が小さかったが、必ず行ってきなさいということで、そういう会が開かれるときは本人に選択をさせていた。そこを何とか戦略的に進めることによって、得るものが大きいのではないか。今年、今福小学校は、全員で要約学習の方に行くという話も聞いているため、そういうやはり何か戦略が必要ではないかなと考えている。

倉本委員

例えば1学年が二つぐらいあるような学校であれば、隣の先

石橋室長
岡田教育長

生が何をしているかというのは大いに参考になると思うが、1学年1クラスの学校だと、なかなか相談相手がいないという状況の中で、何とか他の先生方の様子を見られるというか、物理的に何か用意してあげるといいなという感じを持った。

以上である。

また校長会の方で話したいと思う。

特に小中連携の中で、例えば三中校区は今、算数数学の研究に向けてこの何年かずっと動いているが、その中では、校種を超えて見に行きあったり、小中連携の中でやろうと明確にしてやっておられるところもあるため、先ほど室長がお答えしたように、やはりそれを、どう本当にやりやすくするかなど、ルールとして行ってもらおうということを徹底する必要があるかなと思っている。

基本、公開授業には最低1回は出ようよというのは、そういうふうにルールを決めているが、もう少しこのところは、現状、いろいろな声を聞き、なるべく行きやすいようなやり方を考えていく必要があるかなと思っている。

杉野本委員

先ほど室長が言われたように、昨年度、いろいろな指定校の部分に、ちょっとずつ顔を出させてもらったが、例えばICT機器のところ、教育委員会の学校訪問で行ったときに、ちょっと学校全体でICTが遅れているため、そちらの方を校内研究、テーマにして進めているという話を聞いた後、ICTの指定校のところへ、午後は授業をカットして、昼から全員で見に行ったというような姿が見られ、それこそ、石橋室長がおっしゃった戦略的な部分をやっておられるなと思い、とても嬉しく思った。

それから、あるところは先ほどの読解力だったか図書館だったか、複数、小さい学校であれば学校の半分ぐらいの人が見に来ておられたという部分で、学校としての意図を持って見に来ておられるのは、すごく嬉しいなと感じた。

これも、教育長も言われたが、三中校区は今、算数の方をやっておられるが、結構いろいろな学校からも、もちろんその三中校区の小中連携でも来ておられるが、それ以外のところも、関心を持って来ておられる。長浜小が、導入の辺りをすごく工夫してやっておられるが、その手法を、周布小でもそれを取り入れているとか、中学校でもその辺の興味、関心が出るような問題の提示の仕方辺りを取り入れているということで、前田

	先生の指導が、その中でしっかり行き届いて、連携の中でこの指定校での授業後の協議などで共有されているのだろうなと思い、非常に心強く見させていただいた。 学校の状況によっては、その個人の伸ばしたいところ、聞きたいところに行く日もあっていいと思うし、学校全体の方向性として強く、そういう戦略的な部分での、学校全体の動きを作ったものを移されるというのも、本当にメリハリを効かせた部分としてはいいと思うため、室長がそういう感じで進められているのは良いと思う。しっかり校長先生、そこの辺り戦略的に出れば、また応援させていただければいいかなと思った。
岡田教育長	ありがとうございました。 確かに授業のやり方も、先ほど申し上げたように、能動的に変わっていかなければいけないという、これはもうベテランの先生もそうだが、今、毎年本当に若い先生、しかも新採の先生等が、もう本当 10 人単位ぐらいで、ずっと続けて入ってくると、やはりその授業のやり方はわからない。わからないところが多いと思う。
	だからこそ、なおさらそういう先輩の授業に学んだり、そういう専門家の授業に学んだりということは必要になってくると思うため、今おっしゃっていただいたように、多くの先生方がそういう研修を受けて、自分の身につけてもらうためにも、教育委員会も音頭をとっていきたいと思っている。
各委員	その他いかがか。 特になし。
松井課長	第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会について（資料 14） それでは資料 14 について説明させていただく。第 84 回国民スポーツ大会、第 29 回全国障害者スポーツ大会についてである。 令和 12 年に県内開催を予定している国スポと全スポについて、新たに国スポの公開競技 1 競技、全スポ 1 競技の競技会場として、当市が選定されたため、報告する。 1 番、浜田市で開催される競技ということで、まず国民スポーツ大会だが、表に記載しているとおり、正式競技で 5 競技 6 種目の開催が決定していたが、このたび公開競技として、綱引

岡田教育長

きが島根県立体育館で開催されることとなった。

この公開競技は正式競技以外の競技で、国民へのスポーツ推進の観点、競技の普及だとか、そういった意味合いで、中央競技団体が主体で実施するものである。総合成績の得点対象とはならない競技となる。

それから2番目に全国障害者スポーツ大会である。こちらの正式競技で、ブラインドベースボール。今はグランドソフトボールという呼ばれ方をしているが、そちらの開催が、三隅中央公園、それから三隅中学校のグラウンドということで、開催地に選定をされた。先ほどの競技の名称の変更は、令和8年の青森大会から、正式に変わることになっている。

選定日は、令和7年3月13日の木曜日で、島根県準備委員会の常任委員会で決定されている。

以上である。

ただいまの件についてご質問等があるか。

今回本当に浜田は受け入れた競技が多いため、多分昭和57年の国体のときは、軟式野球と体操と新体操、サッカーだったか。それに比べても随分増えているし、時代が変わり、公開競技であったりとか、障害者のスポーツ大会とセットになったりとか、なかなかそれぞれの施設整備なども加わってきて大変だが、主にこの方向でということで承認をいただいたということである。

よろしいか。

各委員

特になし。

山本課長

令和7年度浜田市スクールコンサート『ハイブリッドウィンドオーケストラメンバーによるスペシャルスクールコンサート♪管楽器の魅力♪』の開催について（資料15）

それでは資料15をご覧ください。令和7年度浜田市スクールコンサートハイブリッドウィンドオーケストラメンバーによるスペシャルスクールコンサート管楽器の魅力の開催についてである。この事業については、浜田市教育研究会音楽部会事業として行うものである。

この事業は、令和6年度から3年間かけて、浜田市内の全小中学校を訪問し、公演をするもので、今回が2年目となる。

回る学校と日程については、この表にあるとおりである。

岡田教育長
杉野本委員

山本課長

杉野本委員
岡田教育長

各委員

教育委員方で、このスクールコンサートをご覧になりたいという方がおられる場合、裏面にある文化振興課の担当の方まで、大変お手数だが、ご一報いただければ、事前に学校の方に連絡をさせていただくため、よろしくお願いします。

以上である。

スクールコンサートの件に関して、何かご質問等があるか。

教えていただきたい。昨年、一昨年と比べて、新しいメンバーの方はおられるか。

メンバーは基本、大きく変わっていないと思うが、具体的にこの方がプラスで入ったとかいうことまでは把握できていない。内容については同じメニューということで、年度によって差がないようにはしている。

承知した。

その他はよろしいか。

余談だが、このハイブリッドウィンドオーケストラの方が、一昨日の日曜日だが、子どもたちに楽器に慣れてもらうということで、新聞で見られたかもしれないが、楽器祭りというものをされていた。

全然やったことがない子どもたちの希望者を集めて、このウィンドオーケストラの皆さんが指導者となり、音を鳴らして楽しむということをされ、これに藤重さんもお見えになり、ご指導いただいた。

やはり小さいうちから楽器に慣れるということが、将来、もし演奏に向けて吹奏楽を頑張りたいと思った時にやはり大きいということで、少しでも早いときから始められるといいねということがあり、これも構想として何年越しかの構想で、実現していたものである。

今、浜田市も、やはり音楽ということに力を入れてきているため、浜田高校の吹奏楽の部員がかなり増えているということもある。これとは直接関係ないが、話題として提供させていただいた。

それでは、この件はよろしいか。

特になし。

4 その他 (1) その他

岡田教育長	事務局からその他何かあるか。
日ノ原係長	特になし。
岡田教育長	その他のところで、委員方からご報告や質問があればお願い
	する。
各委員	特になし。

次回定例会日程

定例会 6月30日（月）15時30分から 浜田市役所本庁4階講堂 AB

次々回定例会日程

定例会 7月23日（水）14時30分から 中央図書館2階多目的ホール

15：38 終了